

## 季節労働者の皆様へ

### 作業主任者技能講習の申込受付中！！

#### [種目]

- ① 足場組立て等作業主任者技能講習
- ② 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- ③ 地山掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習



※労働安全衛生法第14条に作業主任者技能講習を終了した者のうちから、作業主任者を選任しなければならないと定められています。この機会に是非受講して下さい!!  
作業主任者を選任しないで作業にあたってしまうと、罰則もあるのでご注意ください!

- (受講資格) 各講習、満18歳以上で実務経験3年以上  
事業主の証明印が必要  
※ 足場組立て・・・は H29年7月1日以降の実務  
経験については足場作業特別教育の修了が必要
- (受講料) 季節労働者は協議会が全額負担するので無料
- (定員) 各、講習5名程度



(日程)

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ①足場組立て等作業主任者       | 令和2年2月18日(火)～2月19日(水) |
| ②型枠支保工の組立て等作業主任者   | 令和2年3月10日(火)～3月11日(水) |
| ③地山掘削及び土止め支保工作業主任者 | 令和2年2月25日(火)～2月27日(木) |

(場所)

北見地域職業訓練センター運営協会 (スキルアップセンター北見)  
北見市東三輪5丁目1番地4 (北見市工業技術センター内) TEL 0157-61-3116

申込締切日：令和2年2月4日(火)

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒092-0051美幌町字東1条北4丁目21番地の1 美幌役場別館経済部商工観光グループ内

TEL: 0152-77-6188 FAX: 0152-72-4768

MAIL: bitu-tunenkoyo@polka.ocn.ne.jp